

農業施策及び地域経済の振興について

(新潟県市長会)

大都市圏と地方の均衡ある発展を図り、地域経済の振興と活性化を図るため、国においては、次の事項について積極的かつ迅速な措置を講じられるよう強く要望する。

1 農業振興施策の充実について

- (1) 農業生産基盤等の整備を計画的に推進するため、農業農村整備に係る諸施策の充実を図るとともに、十分な財政措置を講じること。
- (2) 農地中間管理事業について、更なる農地の集積・集約が推進されるよう、機構集積協力金交付制度の安定した運営を図るとともに、十分な財源を確保すること。
また、農地中間管理機構関連農地整備事業の要件を緩和するとともに、確実に予算を確保すること。
- (3) 日本型直接支払制度について、農家所得が確保されるよう制度の拡充を図り、十分な予算を確保するとともに、豪雪地域等の実情に応じた加算措置を講じること。
- (4) 水田活用の直接支払交付金について、地域の裁量を広げ、より産地の地域特性に応じた戦略が反映できるよう、支援水準の維持・拡大に必要な予算を確保するとともに、早期に法制化すること。
また、水田フル活用ビジョンの承認について、生産者に対して適切な情報提供ができるよう、3月末までに前倒しすること。
- (5) やむを得ず農用地区域内において開発を行う場合の運用等について、地域の実情に応じた弾力的な対応を図るとともに、農業振興地域の変更の権限を都市自治体に移譲すること。
また、農業用ストックマネジメント事業など、農業用排水施設等の長寿命化を図る事業については、農業振興地域制度に関するガイドラインを見直すこと。
- (6) 主要農作物種子法廃止後も、優良種子の普及等が引き続き可能となり、種子技術の国外流出等がないよう、万全の対策を講じること。
- (7) 大規模農業に適した平地のポテンシャルを活かし、農業の国際競争力を強化するため、用排水経費など、低平地農業地域に対する財政支援制度を創設すること。
- (8) 中国向けの米の輸出量を拡大するため、日本海側に中国向けの米の輸出指定登録施設を設置するとともに、米加工品をはじめとする食品の輸入規制の撤廃を働きかけること。
- (9) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業について、畜産農家から高く評価されていることから継続して実施すること。
- (10) 中山間地域での営農継続に向け、鳥獣被害防止総合対策交付金について、地域の実情を踏まえた採択要件に見直すこと。

2 林業振興施策の充実について

- (1) 森林経営管理制度について、国の責任において、市町村に対し十分な説明を行うとともに、林業経営者に対しても制度の周知を図ること。
- (2) 国産材利用を推進するため、C L T (直交集成板)の普及対策を強化すること。

3 エネルギー政策の推進について

- (1) 公共性の高い鉄道事業等の自営電力発電施設について、電源立地地域対策交付金の対象施設となるよう制度を改善するとともに、交付額の算定根拠について、透明性を図ること。
- (2) 洋上風力発電施設の設置を実現するため、電力網と系統連系の強化、技術開発及び研究・養成機関の設立に対する、支援措置を講じること。
また、洋上風力発電施設整備時の建設基地港及び維持管理港の港湾機能を強化すること。
- (3) 地球温暖化対策としてエネルギー回収型ごみ焼却施設の整備を推進するため、ごみ焼却施設で発電した余剰電力について、電力会社による優先買取制度を創設するとともに、現行の固定価格買取制度を継続すること。

4 地域経済の活性化について

- (1) 新たな地域経済の担い手を創出するため、雇用保険における失業手当の給付要件に該当しない起業準備者に対して、支援制度を創設すること。
- (2) 商店街のアーケードや防犯カメラ等の共同施設を今後も適切な形で管理することができるよう、商店街団体が利用しやすい支援策や地域特性を十分考慮した支援制度を創設すること。
- (3) 原子力発電所周辺地域の産業振興と雇用促進を図るため、U P Z 区域自治体においても、原子力発電所所在地域と同等の企業立地支援を講じること。

5 漁業振興施策の充実について

漁業の担い手を確保するため、新規漁業就業者総合支援事業について十分な予算を確保すること。

6 消費者行政の推進について

消費者を取り巻くトラブルが年々複雑かつ悪質化しており、高齢者等の被害を未然に防ぐ取り組みを実施するために必要な地方消費者行政推進交付金等を、確実に交付すること。